



## 三井住友信託銀行が鬼怒川ゴム工業<5196>株式の大量保有報告書を提出



鬼怒川ゴム工業<5196>について、三井住友信託銀行が10月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。  
投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の鬼怒川ゴム工業株式保有比率は、6.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月15日。